

静岡県立朝霧野外活動センター指定管理者募集に係る質問及び回答

	質問事項	回答	備考
1	<p>前回及び前々回の公募における応募者の総数を知りたい。また、当時の選定理由を知りたい。</p>	<p>平成26年度時申請者… 1 者 平成26年度選定理由… 青少年教育施設、特に野外教育推進機関としての目的や役割を良く理解、経験豊かなスタッフの配置、魅力的な主催事業の提案、地域資源を教育資源として有効活用する点等</p> <p>令和元年度時申請者… 1 者 令和元年度選定理由… 実績や経験を生かした、安定した運営や事業を継続展開、プラネタリウムやスケート場などを活用する使命が感じられた等</p>	現地説明会
2	<p>2次審査について、1団体につき何名まで参加が可能か知りたい。</p>	<p>1申請者につき、5名以内 参加者は申請者及びグループ構成員とし、外部委託業者等の同席は不可とする。</p>	現地説明会
3	<p>自主事業等のため、指定管理者の経費により、施設の改装を行ってよいのか知りたい。</p>	<p>施設の改装については、県の承認を受けることを前提とし、基本的には指定管理期間終了後、原状回復すること等を条件に可能であると考えている。</p>	現地説明会
4	<p>自主事業等のため、開所時間等の変更が出来るかどうか知りたい。</p>	<p>仕様書8頁(3)の※印にて、利用者ニーズを勘案し、指定管理者は柔軟に延長することができる。としている。</p> <p>なお、静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例第14条第2項にて、「使用時間又は休所日の変更の決定を行う場合には、教育委員会の承認を受けなければならない」とあり、教育委員会の承認を受ける必要がある。</p>	現地説明会